

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間 : 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで )

## 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立堺老人福祉センター、堺市立西老人福祉センター	
(2) 施設の設置目的	
無料または低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人堺中央共生会	
(5) 指定期間	
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで(4年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 貸室業務</li><li>・ 相談業務</li><li>・ 指導業務</li><li>・ 入浴サービス</li><li>・ 各種講座、教室等の開催(健康教養講座、機能訓練等)</li><li>・ レクリエーション活動の実施(敬老事業等)</li></ul>	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	無
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市内在住の60歳以上の高齢者	275,711人
(12) 近隣の類似施設	
無	

## 2 管理運営状況

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・看護師等による利用者の健康状態の確認及び把握、こまめな声掛け及び指導を行い、事故防止に努めた。 ・入館時の体温確認等新型コロナウイルス対策について職員全員が意識を持って取り組んだ。お風呂についても定期的な清掃、消毒も欠かさずことなく実施し、安全安心な環境づくりに努めた。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・法人の理念や方針を職員が理解することで共通認識をもって業務を遂行することができた。その結果、全ての職員が同じサービスを利用者に提供することができた。 ・職員研修についてもweb等で行うなどサービス向上に繋がるよう取り組んだ。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・新型コロナウイルス感染防止のために、利用制限のある状況の中で、講習事業や自主事業については人数制限、座席の間隔、換気等できる限りのことを行い、安全に開催できるように努めた。また、職員全員が同じ意識を持ち、安全な施設運営に努めた。
その他特筆すべき取組	・コッカラ体操や脳トレ等の自主事業への参加者が増えている。また、新規利用者も増えている。このことについては、職員が利用者との会話やアンケート結果から、どうすればセンターに来て楽しんで頂けるかを常に考え、実施した結果であると考え。

## イ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用制限がある中でも、利用者にとって安心で快適な環境を整備している。職員一人ひとりが感染対策を意識しながら取り組み、利用者の声を意識しながら、事業運営に取り組んだ結果であると考え。

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理者名	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会	社会福祉法人堺中央共生会
利用者数(単位:人)	113,503	97,912	43,994	36,413	—
稼働率(単位:%)	—	—	—	—	—
利用者満足度(単位:%)	堺:78 西:81	堺:80 西:78	堺:81 西:86	堺:85 西:81	—

## イ 取組状況

サービス向上、利用促進	・利用促進の為、利用者の希望を聞き取り自主事業等に取り入れた。また、検温、アルコール消毒、マスク着用等衛生管理を徹底し、安心して利用できる環境を整備した。
意見・苦情・要望等への対応	・意見、苦情、要望については早期に対応するように心がけ、実施している。また、ご意見箱を分かりやすく書きやすい場所に設置している。
その他特筆すべき取組	なし

## ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、滞在時間や活動内容など様々な制限を設けたことで、利用者数が2年連続で減少している。利用者満足度は前年度と大きな変化はないが、職員の丁寧な説明や、安心・快適な環境づくりなどの取組の成果によるものであると考えられる。

## 2 管理運営状況

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■ 指定管理業務

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
指定管理者名		社会福祉法人 堺中央共生会	社会福祉法人 堺中央共生会	社会福祉法人 堺中央共生会	社会福祉法人 堺中央共生会	社会福祉法人 堺中央共生会
収入	指定管理料	100,377,621	100,829,000	100,225,181	96,759,470	102,859,000
	利用料金	0	0	0	0	0
	負担金	3,570,816	0	0	0	0
	その他	0	3,537,693	3,384,794	3,134,740	3,780,000
合 計		103,948,437	104,366,693	103,609,975	99,894,210	106,639,000
支出	人件費	37,261,384	39,363,961	38,877,082	35,206,346	42,556,000
	委託料	28,787,767	28,254,047	24,655,513	26,044,187	32,058,000
	総支出額に占める 委託料の割合	29.3%	28.4%	26.4%	29.3%	30.1%
	修繕費	281,232	238,600	1,081,630	1,123,000	505,000
	光熱水費	14,226,896	13,263,097	10,990,860	10,814,288	13,450,000
	その他	17,595,678	18,317,370	17,772,957	15,593,727	18,070,000
合 計		98,152,957	99,437,075	93,378,042	88,781,548	106,639,000
収支差額		5,795,480	4,929,618	10,231,933	11,112,662	0
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

## ■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
収入	15,691	23,815	19,149	17,782	20,000
支出	36,248	38,066	38,346	33,940	38,000
収支差額	-20,557	-14,251	-19,197	-16,158	-18,000
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0

## イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	・経費削減については可能な限り抑えるよう努めているが、施設の経年劣化のため修繕費が増加している。また、大規模修繕が必要になってきている。
------------	--

## ウ 市による状況分析

施設修繕については、大規模な修繕に至る前に不具合を発見し、対応することで、適切な維持管理ができています。  
 なお、コロナ禍の臨時休館期間中の経費については精算したが、開館中の活動制限に伴う利用者数の大幅減が、人件費や光熱費等の必要経費の支出減となり、収支差額が大きくプラスに転じたものとする。

## 3 目標管理、総合評価

## (1) 目標管理

## ア 仕様書で定める目標の達成状況

## ■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
事故発生件数 (利用者の体調変化以外)	0件	0件

## ■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
実利用者を増やし定着させる取組 (令和6年度までに、60歳以上人口に占める実利用者数の割合を令和元年度比で2%増加させる) ※堺センター R1:1.72%→R6:3.72% ※西センター R1:3.36%→R6:5.36%	堺センター 2.22% 西センター 3.86%	堺:0.88% 西:1.69%
高齢者の介護予防に資する取組 (介護予防に資する各種講座・教室等の開催回数)	月8回以上	堺:5か月間達成 西:4か月間達成

## ■ 収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	利用者サービスの増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるように適正な予算執行を図られているか。	・合計支出金額が対前年度比で5%削減した。 ・修繕費が増加傾向にあるが、定期的に点検を実施し、早期に発見・修繕したことで、大規模な修繕を抑えることができ、効率的な運営に繋がった。

## イ 市による状況分析

・事故発生件数について、看護師等による利用者へのこまめな声掛けや指導を行うことで、事故のない安全な環境づくりを徹底している結果であると考えられる。  
・利用者サービスの向上について、新型コロナウイルス感染拡大を受け、施設の閉鎖や利用制限により、予定していた講習事業が実施できず、目標達成が出来なかったものと考えられる。  
・経費節減に向けた取組について、修繕料については、前年度と比較して増加しているが、適切に修繕を行うことで、大規模な修繕を抑えることができたものと考えられ、効率的な運営を実施しているといえる。

## (2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	前年度に研修などで取り組んだサービス向上が今年度も活かされた。衛生管理、感染対策への理解も深くなり、職員利用者間の信頼関係も深くなったと考える。目標に到達は出来なかったが、状況に合った講習事業、自主事業を安全に実施し、利用者から好評を得ることができた。	施設の閉鎖や利用制限等により、予定していた講習事業の実施が出来ず、利用者サービスに掲げた目標は未達成であったが、脳トレプリントの配布など、これまでとは異なる新たな手法を用いて事業を実施するなど、工夫した運営が出来ていることについて評価する。
今後の取組	水道光熱費、業務委託費が高騰していることから、特に経費面において厳しく状況把握しつつ、サービスの質を落とさず、利用者数増加や満足度向上に資する取組を実施していく必要がある。	今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止策や物価高騰など、社会情勢の変化が予測される中で、状況に合う方法を取り入れた講習の実施や、効率的な予算運用など、最小の経費で最大の効果を上げるような取組を期待する。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの